

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月18日

【四半期会計期間】 第200期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 上 田 豪

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中 尾 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川 上 貢 司

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百五銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)
株式会社百五銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

(注) 東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,789	44,514	40,837	82,373	83,463
連結経常利益	百万円	7,078	12,791	9,368	15,510	19,390
連結中間純利益	百万円	4,725	7,826	6,186		
連結当期純利益	百万円				9,458	11,520
連結中間包括利益	百万円	2,707	12,149	15,840		
連結包括利益	百万円				35,523	15,102
連結純資産額	百万円	250,185	292,861	315,145	281,722	297,198
連結総資産額	百万円	4,607,295	4,819,950	5,171,394	4,785,068	5,072,120
1株当たり純資産額	円	954.17	1,124.93	1,210.99	1,081.77	1,141.27
1株当たり中間純利益金額	円	18.53	30.84	24.38		
1株当たり当期純利益金額	円				37.17	45.40
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	18.52	30.81	24.36		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				37.15	45.36
自己資本比率	%	5.27	5.92	5.94	5.73	5.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,679	40,704	21,696	173,790	144,189
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,672	67,160	35,168	130,827	82,159
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,053	11,036	1,021	12,329	12,059
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	151,761	131,900	151,985	116,470	166,468
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,961 [1,255]	2,959 [1,282]	3,008 [1,304]	2,925 [1,262]	2,917 [1,281]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	35,656	38,360	35,201	70,162	71,313
経常利益	百万円	6,328	11,949	8,639	13,739	17,518
中間純利益	百万円	4,517	7,538	6,021		
当期純利益	百万円				8,767	10,831
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	255,225	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	240,157	281,613	300,747	270,951	282,926
総資産額	百万円	4,588,423	4,801,351	5,148,356	4,766,322	5,049,974
預金残高	百万円	3,967,825	4,156,546	4,285,536	4,077,566	4,235,118
貸出金残高	百万円	2,480,920	2,610,377	2,753,606	2,535,432	2,710,066
有価証券残高	百万円	1,819,545	1,906,147	2,102,356	1,958,927	2,049,171
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.00	7.50	8.00
自己資本比率	%	5.23	5.86	5.83	5.68	5.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,422 [1,125]	2,417 [1,150]	2,464 [1,188]	2,408 [1,131]	2,378 [1,151]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
3 第199期中及び第199期の1株当たり配当額のうち50銭は創立135周年記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動もあり、若干弱い動きも見られましたが、緩やかな回復基調が続いております。先行きにつきましても、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、回復していくことが期待されます。

このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましては、基調としては回復を続けており、消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動の影響も徐々に和らぎつつあります。今後につきましても、海外経済や為替動向、駆け込み需要の反動の長期化などに留意する必要がありますが、堅調に推移している輸出や一段と増加している設備投資、さらに政府が取り組む地方創生の実現などを背景に、引き続き景気回復に向かうことが期待されます。

このような経済情勢のなかで、当第2四半期連結累計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等(譲渡性預金含む)は個人預金が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ477億円増加し、4兆4,640億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ433億円増加し、2兆7,488億円となりました。

また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ532億円増加し、2兆986億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ36億76百万円減少し、408億37百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損やリース子会社の割賦原価等のその他業務費用が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ2億53百万円減少し、314億68百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ34億22百万円減少し、93億68百万円となりました。

また、中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ16億39百万円減少し、61億86百万円となりました。なお、中間包括利益は前第2四半期連結累計期間に比べ36億90百万円増加し、158億40百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ31億96百万円減少して350億3百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ33億33百万円減少して86億80百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億80百万円減少して44億87百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ18百万円減少して2億41百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ45百万円減少して22億21百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ41百万円減少して4億87百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比10億45百万円減少して224億71百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比23百万円増加して13億48百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比10億22百万円減少して238億20百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億35百万円増加して34億33百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比6百万円増加して45百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比2億41百万円増加して34億78百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比7億76百万円減少して25億8百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比3億29百万円増加して7億59百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比4億47百万円減少して32億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,517	1,325		24,842
	当第2四半期連結累計期間	22,471	1,348		23,820
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	25,850	1,525	85	27,290
	当第2四半期連結累計期間	24,681	1,611	52	26,240
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	2,333	199	85	2,447
	当第2四半期連結累計期間	2,209	263	52	2,419
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,197	39		3,236
	当第2四半期連結累計期間	3,433	45		3,478
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結累計期間	4,941	65		5,007
	当第2四半期連結累計期間	5,380	77		5,458
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結累計期間	1,744	26		1,770
	当第2四半期連結累計期間	1,947	32		1,980
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,285	430		3,715
	当第2四半期連結累計期間	2,508	759		3,268
うちその他業 務収益	前第2四半期連結累計期間	7,869	649		8,518
	当第2四半期連結累計期間	6,482	874	0	7,357
うちその他業 務費用	前第2四半期連結累計期間	4,583	219		4,802
	当第2四半期連結累計期間	3,974	114	0	4,088

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比4億50百万円増加して54億58百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比4億38百万円増加して53億80百万円、国際業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比11百万円増加して77百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億3百万円増加して19億47百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比5百万円増加して32百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比2億9百万円増加して19億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,941	65	5,007
	当第2四半期連結累計期間	5,380	77	5,458
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,182		1,182
	当第2四半期連結累計期間	1,432		1,432
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,645	56	1,702
	当第2四半期連結累計期間	1,617	59	1,677
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	537		537
	当第2四半期連結累計期間	575		575
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	158		158
	当第2四半期連結累計期間	131		131
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	72		72
	当第2四半期連結累計期間	73		73
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	49	9	58
	当第2四半期連結累計期間	58	18	77
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,744	26	1,770
	当第2四半期連結累計期間	1,947	32	1,980
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	287	26	313
	当第2四半期連結累計期間	282	32	314

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,133,906	18,024	4,151,930
	当第2四半期連結会計期間	4,263,606	17,477	4,281,084
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,030,570		2,030,570
	当第2四半期連結会計期間	2,148,588		2,148,588
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,091,066		2,091,066
	当第2四半期連結会計期間	2,099,255		2,099,255
うちその他	前第2四半期連結会計期間	12,268	18,024	30,293
	当第2四半期連結会計期間	15,762	17,477	33,239
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	148,527		148,527
	当第2四半期連結会計期間	182,933		182,933
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,282,433	18,024	4,300,458
	当第2四半期連結会計期間	4,446,540	17,477	4,464,017

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,605,647	100.00	2,748,807	100.00
製造業	438,688	16.84	396,902	14.44
農業, 林業	6,840	0.26	7,166	0.26
漁業	3,375	0.13	3,074	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,746	0.14	4,605	0.17
建設業	101,537	3.90	100,555	3.66
電気・ガス・熱供給・水道業	47,735	1.83	49,441	1.80
情報通信業	15,568	0.60	17,854	0.65
運輸業, 郵便業	100,697	3.86	99,726	3.63
卸売業, 小売業	290,992	11.17	291,070	10.59
金融業, 保険業	160,176	6.15	210,357	7.65
不動産業, 物品賃貸業	299,435	11.49	326,319	11.87
学術研究, 専門・技術サービス業	13,739	0.53	12,737	0.46
宿泊業	17,564	0.67	18,052	0.66
飲食業	14,361	0.55	15,516	0.57
生活関連サービス業, 娯楽業	21,815	0.84	23,318	0.85
教育, 学習支援業	8,825	0.34	8,293	0.30
医療・福祉	94,638	3.63	99,760	3.63
その他のサービス	34,849	1.34	36,090	1.31
国・地方公共団体	260,289	9.99	271,123	9.86
その他	670,768	25.74	756,840	27.53
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,605,647		2,748,807	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより216億96百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間比624億1百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより351億68百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比1,023億29百万円減少)、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより10億21百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比100億15百万円増加)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ144億83百万円減少し、1,519億85百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当行では、昨年4月から、中期経営計画『進化への羅針盤 2015』に取り組んでおります。この計画では、中長期的に予想される人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化を見据えたうえで、7つの基本戦略を掲げ、「地域で絶対的な信頼を得て、健全・堅固な経営体質のもと、地域とともに成長・発展するエクセレントリージョナルバンク」をめざしております。

その実現に向けて、金融仲介機能とコンサルティング機能をこれまで以上に発揮し、地域の持続的発展に貢献する所存です。また、地域振興に寄与する取組みに積極的に参画することで、魅力ある地域資源を掘り起こし、地域経済の活性化をはかってまいります。一方、海外事業を展開されるお客さまに対しましては、的確な情報提供や現地サポートを行いますとともに、さらなる海外ネットワークの拡充と人材育成に努め、「アジアに強い百五銀行」をめざします。また、業務の再構築（BPR）によりローコストオペレーションを実現し、厳しい経営環境にも耐えられる強固な経営体質の構築をはかります。さらに、お客さまのご意見やご要望を、商品・サービスの改善に反映させることで、より一層サービス品質の向上に努めます。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、『百五の森』の植樹や運営管理といった環境保全活動のほか、金融教育やスポーツ・文化振興支援などの活動を充実いたします。

昨年10月に着工しました新本館ビル2棟の建設につきましては、平成27年中の竣工をめざし、その進捗管理には万全を期しております。

今後とも地域の皆様のために各種金融機能およびサービス提供のさらなる充実をはかり、お客さまとともに発展していくことをめざしてまいります。

グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかってまいります。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	知立 寮・社宅	愛知県 知立市	新設	銀行業	寮・社宅	862	894	平成26年4月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	11.18
2 連結における自己資本の額	2,491
3 リスク・アセットの額	22,280
4 連結総所要自己資本額	891

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	10.74
2 単体における自己資本の額	2,364
3 リスク・アセットの額	21,998
4 単体総所要自己資本額	879

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,940	9,792
危険債権	52,586	51,834
要管理債権	9,467	10,634
正常債権	2,582,646	2,737,419

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	254,119,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数	712個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	71,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格396円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注 2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		254,119		20,000		7,557

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,128	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,393	3.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,686	3.02
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,816	2.68
百五銀行従業員持株会	三重県津市岩田21番27号	5,925	2.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,800	1.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	4,395	1.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.56
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.54
計		64,457	25.36

(注) 1 前事業年度末に大株主であった日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日に株式会社損害保険ジャパンと合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 252,604,000	252,604	
単元未満株式	普通株式 1,107,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		252,604	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	408,000		408,000	0.16
計		408,000		408,000	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 169,924	8 155,459
コールローン及び買入手形	15,828	15,989
買入金銭債権	20,438	18,776
商品有価証券	24	41
金銭の信託	3,000	2,995
有価証券	1, 2, 8, 13 2,045,481	1, 2, 8, 13 2,098,689
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,705,413	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,748,807
外国為替	7 2,849	7 3,627
リース債権及びリース投資資産	3, 4, 5, 6 13,970	3, 4, 5, 6 14,536
その他資産	1, 3, 4, 5, 6, 8 24,653	1, 3, 4, 5, 6, 8 24,912
有形固定資産	10, 11 36,259	10, 11 39,251
無形固定資産	2,944	2,752
退職給付に係る資産	23,634	26,491
繰延税金資産	854	836
支払承諾見返	30,584	41,300
貸倒引当金	23,741	23,073
資産の部合計	5,072,120	5,171,394
負債の部		
預金	8 4,230,272	8 4,281,084
譲渡性預金	186,036	182,933
コールマネー及び売渡手形	133,034	117,346
債券貸借取引受入担保金	8 27,058	8 36,904
借入金	8 58,851	8 71,315
外国為替	67	54
社債	12 15,000	12 15,000
その他負債	49,057	60,425
賞与引当金	202	208
退職給付に係る負債	7,023	4,711
役員退職慰労引当金	77	72
睡眠預金払戻損失引当金	819	878
ポイント引当金	255	255
偶発損失引当金	533	495
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	32,981	40,194
再評価に係る繰延税金負債	10 3,066	10 3,066
支払承諾	30,584	41,300
負債の部合計	4,774,922	4,856,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
利益剰余金	183,316	191,589
自己株式	151	147
株主資本合計	210,722	218,999
その他有価証券評価差額金	74,410	85,019
繰延ヘッジ損益	1,980	2,895
土地再評価差額金	¹⁰ 3,980	¹⁰ 3,980
退職給付に係る調整累計額	2,409	2,137
その他の包括利益累計額合計	78,819	88,242
新株予約権	73	94
少数株主持分	7,582	7,809
純資産の部合計	297,198	315,145
負債及び純資産の部合計	5,072,120	5,171,394

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	44,514	40,837
資金運用収益	27,290	26,240
(うち貸出金利息)	17,080	16,809
(うち有価証券利息配当金)	10,053	9,293
役務取引等収益	5,007	5,458
その他業務収益	8,518	7,357
その他経常収益	¹ 3,696	1,781
経常費用	31,722	31,468
資金調達費用	2,449	2,421
(うち預金利息)	1,481	1,318
役務取引等費用	1,770	1,980
その他業務費用	4,802	4,088
営業経費	22,591	22,558
その他経常費用	² 107	² 420
経常利益	12,791	9,368
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	533	21
固定資産処分損	136	21
減損損失	397	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	12,258	9,347
法人税、住民税及び事業税	3,652	2,214
法人税等調整額	597	723
法人税等合計	4,250	2,937
少数株主損益調整前中間純利益	8,007	6,409
少数株主利益	181	222
中間純利益	7,826	6,186

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,007	6,409
その他の包括利益	4,141	9,431
その他有価証券評価差額金	3,126	10,617
繰延ヘッジ損益	1,015	914
退職給付に係る調整額	-	271
中間包括利益	12,149	15,840
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,961	15,609
少数株主に係る中間包括利益	188	231

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	7,557	173,581	134	201,005
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,014		1,014
中間純利益			7,826		7,826
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分			1	14	12
土地再評価差額金の取崩			244		244
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			7,054	6	7,047
当中間期末残高	20,000	7,557	180,636	141	208,052

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,797	2,541	4,226		73,482	55	7,179	281,722
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,014
中間純利益								7,826
自己株式の取得								20
自己株式の処分								12
土地再評価差額金の取崩								244
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,119	1,015	244		3,889	17	184	4,091
当中間期変動額合計	3,119	1,015	244		3,889	17	184	11,138
当中間期末残高	74,916	1,526	3,981		77,371	73	7,363	292,861

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	7,557	183,316	151	210,722
会計方針の変更による累積的影響額			3,102		3,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	7,557	186,418	151	213,824
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,014		1,014
中間純利益			6,186		6,186
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	7	6
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			5,171	3	5,174
当中間期末残高	20,000	7,557	191,589	147	218,999

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	74,410	1,980	3,980	2,409	78,819	73	7,582	297,198
会計方針の変更による累積的影響額								3,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,410	1,980	3,980	2,409	78,819	73	7,582	300,300
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,014
中間純利益								6,186
自己株式の取得								3
自己株式の処分								6
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,608	914		271	9,422	21	226	9,670
当中間期変動額合計	10,608	914		271	9,422	21	226	14,845
当中間期末残高	85,019	2,895	3,980	2,137	88,242	94	7,809	315,145

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,258	9,347
減価償却費	1,479	1,412
減損損失	397	-
貸倒引当金の増減()	1,509	667
賞与引当金の増減額(は減少)	24	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	85	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	419
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	53	58
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	0
偶発損失引当金の増減()	371	38
資金運用収益	27,290	26,240
資金調達費用	2,449	2,421
有価証券関係損益()	4,120	2,424
金銭の信託の運用損益(は運用益)	45	4
為替差損益(は益)	11	10
固定資産処分損益(は益)	136	20
貸出金の純増()減	74,657	43,393
預金の純増減()	79,067	50,811
譲渡性預金の純増減()	4,466	3,103
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,778	12,463
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	646	18
コールローン等の純増()減	5,677	976
コールマネー等の純増減()	80,995	15,687
債券貸借取引受入担保金の純増減()	14,777	9,846
外国為替(資産)の純増()減	185	778
外国為替(負債)の純増減()	11	13
リース債権及びリース投資資産の純増()減	323	565
資金運用による収入	30,577	29,482
資金調達による支出	2,378	2,528
その他	18,012	3,971
小計	36,723	24,958
法人税等の支払額	3,981	3,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,704	21,696

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	180,831	411,022
有価証券の売却による収入	157,555	253,900
有価証券の償還による収入	94,159	126,204
金銭の信託の増加による支出	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,469	3,936
有形固定資産の売却による収入	2	1
無形固定資産の取得による支出	248	316
その他	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,160	35,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,011	1,012
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	20	3
自己株式の売却による収入	0	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,036	1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,430	14,483
現金及び現金同等物の期首残高	116,470	166,468
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 131,900	1 151,985

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社

百五管理サービス株式会社

百五不動産調査株式会社

百五オフィスサービス株式会社

百五スタッフサービス株式会社

百五証券株式会社

株式会社百五ディーシーカード

百五リース株式会社

株式会社百五経済研究所

百五コンピュータソフト株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は20百万円(前中間連結会計期間は44百万円)増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が2,437百万円増加し、退職給付に係る負債が2,340百万円減少し、利益剰余金が3,102百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ43百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	7百万円	7百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	39,715百万円	48,360百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,371百万円	2,759百万円
延滞債権額	61,697百万円	59,384百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	25百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,587百万円	10,581百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	74,682百万円	72,778百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	9,536百万円	9,503百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	201,643百万円	212,948百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,777百万円	23,367百万円
債券貸借取引受入担保金	27,058百万円	36,904百万円
借入金	51,670百万円	62,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	31,238百万円	32,885百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	1,034百万円	1,080百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,187,200百万円	1,207,249百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,147,961百万円	1,167,418百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	35,764百万円	35,960百万円

- 12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	9,056百万円	9,448百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	140百万円	百万円

- 2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等償却	121百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	234百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	380	52	39	393	(注)1, 2
合計	380	52	39	393	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、ストック・オプションの権利行使による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					73		
合計						73		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,014	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,014	その他 利益剰余金	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注)1株当たり配当額のうち50銭は創立135周年記念配当であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	418	9	20	408	(注) 1, 2
合計	418	9	20	408	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					94	
	合計					94	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,014	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,014	その他 利益剰余金	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
現金預け金勘定	134,955百万円	155,459百万円
日銀預け金を除く預け金	3,054百万円	3,474百万円
現金及び現金同等物	131,900百万円	151,985百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単 位 : 百 万

円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	477	477
1年超	1,638	1,534
合計	2,116	2,012

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単 位 : 百 万

円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	13,072	12,623
見積残存価額部分	164	158
受取利息相当額()	958	909
合計	12,278	11,873

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単 位 : 百 万

円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	328	4,231	598	3,976
1年超2年以内	316	3,131	552	3,003
2年超3年以内	271	2,237	458	2,239
3年超4年以内	212	1,538	445	1,516
4年超5年以内	155	893	257	919
5年超	488	1,039	463	969
合計	1,772	13,072	2,774	12,623

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単 位 : 百 万 円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	198	215
1年超	61	138
合計	259	354

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金額

(単 位 : 百 万 円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース投資資産	333	244
リース債務	333	244

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	169,924	169,924	
(2) コールローン及び買入手形	15,828	15,828	
(3) 買入金銭債権(*1)	20,436	20,436	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	24	24	
(5) 金銭の信託	3,000	3,000	
(6) 有価証券 その他有価証券	2,041,067	2,041,067	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,705,413 22,099		
	2,683,314	2,703,907	20,592
(8) 外国為替(*1)	2,848	2,848	
資産計	4,936,445	4,957,038	20,592
(1) 預金	4,230,272	4,230,597	325
(2) 譲渡性預金	186,036	186,037	0
(3) コールマネー及び売渡手形	133,034	133,034	
(4) 債券貸借取引受入担保金	27,058	27,058	
(5) 借入金	58,851	58,739	112
(6) 外国為替	67	67	
(7) 社債	15,000	15,316	316
負債計	4,650,320	4,650,849	529
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	56	56	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,050)	(3,050)	
デリバティブ取引計	(2,993)	(2,993)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	155,459	155,459	
(2) コールローン及び買入手形	15,989	15,989	
(3) 買入金銭債権(*1)	18,774	18,774	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	41	41	
(5) 金銭の信託	2,995	2,995	
(6) 有価証券			
その他有価証券	2,095,300	2,095,300	
(7) 貸出金	2,748,807		
貸倒引当金(*1)	21,327		
	2,727,480	2,749,546	22,066
(8) 外国為替(*1)	3,626	3,626	
資産計	5,019,668	5,041,734	22,066
(1) 預金	4,281,084	4,281,275	191
(2) 譲渡性預金	182,933	182,933	0
(3) コールマネー及び売渡手形	117,346	117,346	
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,904	36,904	
(5) 借入金	71,315	71,177	137
(6) 外国為替	54	54	
(7) 社債	15,000	15,248	248
負債計	4,704,639	4,704,940	301
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(91)	(91)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,459)	(4,459)	
デリバティブ取引計	(4,551)	(4,551)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）は、取引所の価格によっております。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、クレジットデリバティブを内包する貸出金の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付等（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,541	2,559
組合出資金(*3)	1,871	829
合計	4,413	3,388

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	122,467	43,603	78,863
	債券	1,625,984	1,594,223	31,760
	国債	749,638	729,762	19,875
	地方債	252,712	246,909	5,802
	短期社債			
	社債	623,633	617,550	6,082
	その他	181,613	178,679	2,934
	小計	1,930,065	1,816,506	113,558
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,532	3,858	325
	債券	47,016	47,107	90
	国債			
	地方債	20,748	20,779	30
	短期社債			
	社債	26,268	26,328	59
	その他	74,020	74,466	445
	小計	124,569	125,431	861
合計	2,054,634	1,941,937	112,697	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	136,503	44,861	91,641
	債券	1,683,838	1,650,351	33,486
	国債	834,114	812,524	21,589
	地方債	287,542	281,328	6,214
	短期社債			
	社債	562,181	556,499	5,681
	その他	209,923	205,053	4,870
	小計	2,030,265	1,900,266	129,998
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	2,150	2,390	239
	債券	34,540	34,604	64
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	34,540	34,604	64
	その他	40,891	41,005	113
	小計	77,582	78,000	417
合計	2,107,847	1,978,266	129,581	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、70百万円(うち、株式70百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	113,789
その他有価証券	113,789
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	39,323
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,466
()少数株主持分相当額	55
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	74,410

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,092百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	129,879
その他有価証券	129,879
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	44,795
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,083
()少数株主持分相当額	64
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	85,019

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額298百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	6,310	3,816	3	3
	受取固定・支払変動	2,948	1,908	43	43
	受取変動・支払固定	3,362	1,908	39	39
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ	5,991	1,796	6	6
	受取固定・支払変動	2,892	898	34	34
	受取変動・支払固定	3,099	898	28	28
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	82,251	47,751	61	61
	為替予約	1,671		8	8
	売建	1,083		9	9
	買建	587		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				52	52

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	83,222	33,499	49	49
	為替予約	6,402		147	147
	売建	6,054		155	155
	買建	348		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				97	97

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	162,367	162,367	3,050
	受取変動・支払固定		162,367	162,367	3,050
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	53,565	47,861	(注) 3
	受取変動・支払固定		53,565	47,861	
合 計					3,050

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	170,879	170,679	4,459
	受取変動・支払固定		170,879	170,679	4,459
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	44,321	41,018	(注) 3
	受取変動・支払固定		44,321	41,018	
合 計					4,459

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	28百万円	28百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 71,700株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月25日~平成55年7月24日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	404円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 71,200株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日~平成56年7月31日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	396円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,007	4,741	42,749	1,764	44,514		44,514
セグメント間の内部経常収益	192	226	418	502	921	921	
計	38,199	4,968	43,167	2,267	45,435	921	44,514
セグメント利益	12,013	259	12,273	529	12,802	11	12,791
セグメント資産	4,800,436	21,826	4,822,263	17,505	4,839,769	19,819	4,819,950
その他の項目							
減価償却費	1,417	33	1,451	28	1,479		1,479
資金運用収益	27,257	13	27,270	55	27,326	35	27,290
資金調達費用	2,424	50	2,474	0	2,474	25	2,449
特別利益	0		0		0		0
特別損失	533		533	0	533		533
(固定資産処分損)	136		136		136		136
(減損損失)	397		397		397		397
税金費用	3,952	94	4,047	202	4,250		4,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,672	36	1,708	9	1,718		1,718

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 19,819百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 35百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,868	4,273	39,142	1,695	40,837		40,837
セグメント間の内部経常収益	135	214	349	526	875	875	
計	35,003	4,487	39,491	2,221	41,712	875	40,837
セグメント利益	8,680	241	8,921	487	9,409	41	9,368
セグメント資産	5,150,435	22,956	5,173,391	18,513	5,191,904	20,510	5,171,394
その他の項目							
減価償却費	1,338	46	1,384	27	1,412		1,412
資金運用収益	26,237	16	26,254	49	26,303	63	26,240
資金調達費用	2,401	42	2,444		2,444	23	2,421
特別利益	0		0		0		0
特別損失	21		21	0	21		21
(固定資産処分損)	21		21	0	21		21
(減損損失)							
税金費用	2,680	85	2,765	171	2,937		2,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,037	171	4,208	18	4,227		4,227

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 41百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 20,510百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,547	14,899	4,741	7,325	44,514

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,393	11,949	4,273	7,220	40,837

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	397		397		397

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失					

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,141円27銭	1,210円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	297,198	315,145
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,655	7,903
うち新株予約権	百万円	73	94
うち少数株主持分	百万円	7,582	7,809
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	289,542	307,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	253,700	253,710

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	30.84	24.38
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,826	6,186
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,826	6,186
普通株式の期中平均株式数	千株	253,746	253,707
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30.81	24.36
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	201	244
うち新株予約権	千株	201	244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が12円22銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ11銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	166,700	152,185
コールローン	15,828	15,989
買入金銭債権	20,438	18,776
商品有価証券	24	41
金銭の信託	3,000	2,995
有価証券	1, 2, 8, 11 2,049,171	1, 2, 8, 11 2,102,356
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,710,066	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,753,606
外国為替	7 2,849	7 3,627
その他資産	14,152	13,806
その他の資産	1, 8 14,152	1, 8 13,806
有形固定資産	35,620	38,457
無形固定資産	2,826	2,617
前払年金費用	20,345	23,597
支払承諾見返	30,584	41,300
貸倒引当金	21,633	21,001
資産の部合計	5,049,974	5,148,356
負債の部		
預金	8 4,235,118	8 4,285,536
譲渡性預金	191,256	189,063
コールマネー	133,034	117,346
債券貸借取引受入担保金	8 27,058	8 36,904
借入金	8 52,531	8 63,649
外国為替	67	54
社債	10 15,000	10 15,000
その他負債	39,231	50,550
未払法人税等	2,469	1,598
リース債務	808	777
資産除去債務	329	333
その他の負債	35,624	47,841
退職給付引当金	7,192	4,849
睡眠預金払戻損失引当金	819	878
ポイント引当金	182	191
偶発損失引当金	379	347
繰延税金負債	31,525	38,867
再評価に係る繰延税金負債	3,066	3,066
支払承諾	30,584	41,300
負債の部合計	4,767,048	4,847,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
資本準備金	7,557	7,557
利益剰余金	179,071	187,179
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	161,693	169,801
別途積立金	149,214	158,214
繰越利益剰余金	12,479	11,587
自己株式	151	147
株主資本合計	206,478	214,589
其他有価証券評価差額金	74,374	84,977
繰延ヘッジ損益	1,980	2,895
土地再評価差額金	3,980	3,980
評価・換算差額等合計	76,375	86,063
新株予約権	73	94
純資産の部合計	282,926	300,747
負債及び純資産の部合計	5,049,974	5,148,356

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	38,360	35,201
資金運用収益	27,406	26,427
(うち貸出金利息)	17,059	16,794
(うち有価証券利息配当金)	10,190	9,496
役務取引等収益	5,150	5,518
その他業務収益	1,901	1,470
その他経常収益	¹ 3,902	1,785
経常費用	26,411	26,562
資金調達費用	2,424	2,401
(うち預金利息)	1,482	1,319
役務取引等費用	1,957	2,172
その他業務費用	394	115
営業経費	² 21,533	² 21,476
その他経常費用	³ 102	³ 395
経常利益	11,949	8,639
特別利益	0	0
特別損失	533	21
税引前中間純利益	11,415	8,618
法人税、住民税及び事業税	3,248	1,901
法人税等調整額	629	696
法人税等合計	3,877	2,597
中間純利益	7,538	6,021

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,000	7,557	7,557	17,377	142,714	9,934	170,026
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,014	1,014
中間純利益						7,538	7,538
別途積立金の積立					6,500	6,500	
自己株式の取得							
自己株式の処分						1	1
土地再評価差額金の 取崩						244	244
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					6,500	266	6,766
当中間期末残高	20,000	7,557	7,557	17,377	149,214	10,200	176,792

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	134	197,449	71,760	2,541	4,226	73,445	55	270,951
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,014						1,014
中間純利益		7,538						7,538
別途積立金の積立								
自己株式の取得	20	20						20
自己株式の処分	14	12						12
土地再評価差額金の 取崩		244						244
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,115	1,015	244	3,885	17	3,903
当中間期変動額合計	6	6,759	3,115	1,015	244	3,885	17	10,662
当中間期末残高	141	204,208	74,875	1,526	3,981	77,331	73	281,613

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	7,557	17,377	149,214	12,479	179,071
会計方針の変更による累積的影響額						3,102	3,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	7,557	7,557	17,377	149,214	15,582	182,173
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,014	1,014
中間純利益						6,021	6,021
別途積立金の積立					9,000	9,000	
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					9,000	3,994	5,005
当中間期末残高	20,000	7,557	7,557	17,377	158,214	11,587	187,179

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	151	206,478	74,374	1,980	3,980	76,375	73	282,926
会計方針の変更による累積的影響額		3,102						3,102
会計方針の変更を反映した当期首残高	151	209,580	74,374	1,980	3,980	76,375	73	286,028
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,014						1,014
中間純利益		6,021						6,021
別途積立金の積立								
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	7	6						6
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			10,603	914		9,688	21	9,709
当中間期変動額合計	3	5,009	10,603	914		9,688	21	14,718
当中間期末残高	147	214,589	84,977	2,895	3,980	86,063	94	300,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年～50年

その他 : 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が2,437百万円増加し、退職給付引当金が2,340百万円減少し、繰越利益剰余金が3,102百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ43百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が12円22銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ11銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	4,423百万円	4,423百万円
出資金	7百万円	7百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	39,715百万円	48,360百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,055百万円	2,489百万円
延滞債権額	60,603百万円	58,188百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	25百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,586百万円	10,581百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	73,271百万円	71,312百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
9,536百万円	9,503百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	201,643百万円	212,948百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,777百万円	23,367百万円
債券貸借取引受入担保金	27,058百万円	36,904百万円
借入金	51,670百万円	62,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	31,238百万円	32,885百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	1,000百万円	1,046百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,187,817百万円	1,208,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,148,578百万円	1,168,327百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	9,056百万円	9,448百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	344百万円	百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	966百万円	884百万円
無形固定資産	508百万円	488百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等償却	121百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	213百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式及び出資金	4,424	4,423
関連会社株式及び出資金		
合計	4,424	4,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,014百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。